

鶴見区区政会議 平成27年度第2回第2部会

1 日時

平成27年9月28日（月） 19時00分～20時30分

2 場所

鶴見区役所 4階 402会議室

3 出席者

（委員）

岡本部長、木村（武）委員、佐々木委員、福岡委員、松田委員、真鍋委員、
山下委員

（市議員）

土岐市議員、大橋市議員

（区役所）

河村区長、萩副区長、濱口地域活動支援課長、秋山地域活動支援課長代理

河本地域活動支援担当係長、小谷地域活動支援担当係長

泉谷地域活動支援担当係長

4 議題

1. 平成28年度鶴見区運営方針の方向性について
2. その他

5 議事

開会 19時00分

○濱口地域活動支援課長 定刻の7時になりましたので、ただいまから、鶴見区政会議平成27年度第2回第2部会を開会いたします。

私、本日の司会を務めさせていただきます地域活動支援課長の濱口でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、河村区長からご挨拶申し上げます。

○河村区長 皆さん、こんばんは。

もう9月も終わりの3日間という大変慌ただしい中、また、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

この2年間、区政会議ということで、いろいろご議論を賜ってきたわけですが、今日はまた28年度区の運営方針をつくっていかねばならないという状況になっておりまして、その中で27年度、やってきたことの振り返りも含めて、今後、運営方針をつくっていく上にあたって、どのような考え方に立ってやっていったらいいのかということのご意見を賜りたいと思っております。

そんな中で、我々が課題に思っていることとか、そういったこともありのままに申し上げて、皆様方の率直なご意見もお伺いできたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○濱口地域活動支援課長 まず冒頭に、定足数の確認をさせていただきます。本日は、委員定数8名中7名のご出席をいただいておりますので、定足数を満たしておりますことをご報告いたします。

また、本日、市議員の方もご出席いただいておりますので、ご紹介させていただきます。

土岐議員でございます。

○土岐市議員 どうも皆さん、こんばんは。よろしく願いいたします。

○濱口地域活動支援課長 大橋議員でございます。

○大橋市議員 こんばんは。お世話になってます。

○濱口地域活動支援課長 今井市議、徳村府議につきましては、公務のため、やむを得ず欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、これより議事進行を岡本部会長をお願いいたします。部会長、よろしく願いいたします。

○岡本部長 皆さんこんばんは。お忙しい中お疲れさまでございます。ありがとうございます。

今日は、今期最終の会議となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、冒頭ですが、会議の公開についてですが、本部会はこれまでと同様、全て公開としたいと思っておりますので、ご了承ください。

また、これまで報道関係の写真及び録画についても、個人情報を含む事情がない限り、議事開始後も承認いただいておりますので、今回も同様の扱いでよろしくお願いいたします。

では早速ですが、議題（１）の平成２８年度鶴見区運営方針の方向性について、事務局のほうからよろしくお願いいたします。

○濱口地域活動支援課長 そうしましたら、資料１をご覧ください。経営課題２と、その次のページ経営課題４があると思います。経営課題４のほうから、ご説明させていただきますので、ご覧いただけますでしょうか。

安全なまちづくりということで、まず現状を順番に説明させていただきます。

街頭犯罪の６割以上を「自転車盗」が占めている。

交通事故の現況としまして、全事故死傷者数に占めている自転車がかかわる死傷者が約３割を占めています。

放置自転車も含めた自転車利用者のマナーの悪化が問題視されてきております。

地域における自主防災の取組みについて、地域格差が生じております。

地域での要援護者支援の取組みについては、その必要性や理解が重要であります、なかなか理解が得られておりません、というのが現状です。

次、右側、課題というところですが、この課題というのが本来あるべき姿というか、本来の理想形の部分で、順番に説明させていただきます。

街頭犯罪発生件数のさらなる減少を図る必要があります。

特に街頭犯罪の６割以上を占めている「自転車盗」についての取組みを重点的に推

進する必要があります。

自転車のマナーアップについての取組みを推進する必要があります。

区全体の防災力の強化を図るためには、自主防災活動における地域格差解消が不可欠であり、訓練の実施について積極的に働きかけるとともに、災害時の中核を担う区災害対策本部と地域防災組織等との連携・強化を図る必要があります。

年々、高齢者が増加する中、地域で支え合う、災害時要援護者支援に向けた仕組みづくりが必要であります。

それを受けて、27年度の取組みとしまして、「地域・関係機関と連携した防犯対策事業」については、一つ目。防犯推進委員会を中心に、各地域団体・関係機関が連携した区内一斉防犯活動を12地域で取り組んでおります。

区役所・警察・各地域防犯組織（青色防犯パトロール隊、子ども見守り隊、防犯推進委員会等）による合同連絡会の実施1回をやっております。

自転車の2重ロック、ツーロックを推進するため、鍵の取りつけキャンペーンの実施、これを年間、27年度、15回を予定してございまして、そのうち3日間3回は休日実施をしております。

さらに防犯カメラの設置を24台、27年度に取り組む予定にしております。

続きまして、「交通安全対策事業」27年度の取組みですけれども、交通事故防止や自転車マナーの向上を目ざし、さまざまな年齢層に対して啓発活動を行ってまいります。

子育て層への交通安全教室の実施を12回、高齢者への交通安全研修会の実施1回、園児への交通安全教室の実施4回、警察署・区内の学生と協働した自転車マナーアップキャンペーンの実施4回、スケアードストレート学習（スタントマンを活用した交通安全教室）の実施ですけれども、2回を予定しております。

さらに、28年度取組みの方向性について、皆さんからご意見をいただくんですけども、区役所としては、上のその課題ですね、この本来あるべき姿に向けて、28

年度は、こういうふうを考えていますというのが、この28年度取組みの方向性として、街頭犯罪減少に向けた防犯対策事業の実施を考えております。

具体的には、街頭犯罪の6割を占める自転車盗について、特に重点的な取組みを行うとともに、防犯カメラの設置を行い、街頭犯罪の抑止と減少を図る。

各地域団体、関係機関と連携、協力し、街頭犯罪減少に向けた防犯活動を展開するというのが防犯対策事業の中身です。

さらに、交通安全についてですけれども、交通事故防止や自転車マナーの向上を目指し、啓発活動を行うとともに、さまざまな年齢層に対して、関係機関と協力して交通安全教室等効果あるアプローチを行うと考えております。

さらに、次のページ、防災力の話であります。

27年度の取組みで今年度、予定していることなんですけれども、地域の自主防災力強化のため、住民・各種団体と連携した訓練を行うとしまして、避難所開設運営訓練を12地域。また、鶴見区の震災訓練の実施ということで1回を予定しております。

防災力の強化について、28年度区役所として考えている具体案としまして、避難行動要支援者への支援の仕組みづくりを始め、地域コミュニティの活性化を図り、自助・共助に関する意識の向上のための支援を行います。

また、住民、各種団体、学校等と連携した訓練・研修会を通じ、地域自主防災力の向上を図ると考えております。

まず、28年度区役所としましては、本来あるべき姿に向けてこのように考えておるんですけれども、皆様方のご意見でありますとか、アイデアなどいただきたいと考えております。

○岡本部長 今、ご説明いただきました内容について、何かご意見をいただきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

何かございませんか。真鍋委員、いかがですか。

○萩副区長 何か各地域で困っていることとかありましたら、何なりと。

○真鍋委員　　そうですね。うちの茨田地域では、ちょっと前に福社会館の前の遊歩道でひったくりの事件が発生したと聞いているんですけども、あの辺、若干、街灯が少なくて暗いというイメージがあるのでね。その辺のあと防犯灯の設置とか、簡単に電信柱につけられる用とか、そういうような、毎年言うてるんですけども、すぐに実施できるような形をとっていただきたいですね。あと、防犯カメラのほうももう少し、24台ではなく、もう少し各校区、これやったら2個ずつですか、それをもうちょっと。箕面市は、何かたくさん防犯カメラをつけて、犯罪がかなり減ったというのもテレビでやっていたので、鶴見区全体で防犯カメラの設置のほうを進めてもらいたいですね。

○萩副区長　　各地域に2台というわけではなくて、必要とされるところに重点的につけたいと思うんで、台数はちょっとアンバラになりますけれども。

○木村（武）委員　　これって予算的にこれぐらいですか、鶴見区は。この間、寝屋川の事件もあったということで、多分、どこの自治体もカメラの威力というのは、やっぱりみんなそれはわかっていることなんでね。特にああいう事件があったことで、真鍋委員が言うたようにね、もっと積極的にできないのか。

○山下委員　　これ要するに、あるべき台数というのか、設置する数の目標値というのを区役所サイドで持っているかどうかということやと思います。

○木村（武）委員　　例えばね、ちょっと僕は、区政会議やら町会長会議、区のほうで連合長会議でもちょっと言いましたけれども、区として重点的に子どもの安全の見守りで、こことここと、ここの部分は、やっぱり絶対必要やとかいうような情報というのは、どの程度区としてはありますか。区としてね、やっぱり、鶴見区全体を見た場合、この間のような事件のことを考えれば、もっともっと、子どもの安全の見守りということで、重点的にこの辺をやっていくとか。通学路に関して、重点的に区のほうでつけていくというようなことは考えてはないんですか。あくまでも連合にお任せしてということですか。

○河村区長　　どこで犯罪が起こっているかというのは、一定のデータは僕らも入手することができるので、例えば、何々町の何丁目が多いとかそんなのはわかるんですけども、死角になっているようなところとか、そういうことは、やっぱり地域の皆さんの情報をいただいてしていかないと、という感じです。

○木村（武）委員　　でも、2台では少ないので、そしたら、もう自分の地域でつけようかということになりますやんか。それはまあ、そのつもりではいてるんやけどね。やっぱり行政の支援があったらありがたいなというようには思いますけれども。

もっと考えてもらったほうがいいんじゃないですか。僕は今さらじゃないと思うんですよ。私ところは、青色パトロールでずっと回っててね。朝、昼、夜とね、巡回はできて、そのときは自分らで回れますけれども、夜中にひったくりなんて出ますから、やっぱり我々、地域で今まで青色パトロールでやっていて、一番情けないのは夜中ですねんね。夜中にやられるやつどうしようもないですよやんか。だから、何で守っていかないと、防犯カメラしかないんですよ。だから、うちは、自前ででも商店街のつけるやつなんかでも、ずっとその関係でずっと駅前も、全部どこに行っても映っているような状況に今、なっていますけれども、それをやっぱり早くから感じてたんでね。防犯カメラの設置をやってきたころから見たらもう10年たっているから、10年後になったらどうやというたら、やっぱりこれ、警察でもあれですもんね。防犯カメラで追ってみたら、ここ裏通りも撮れているわけですからね。

ですから、これに関しては、今の状況を考えれば、もちろん大阪市にもお願いしたいけれども、これは、全面的にやっぱりちょっと力を入れてやってもらいたい。

○秋山地域活動支援課長代理　　すみません。防災・防犯を担当しているので、ちょっと。

その防犯カメラの部分でいきますと、今年度、実は、区のほうで設置を実施しますのが2年目ということになってまいるんですけども、地域的に濃淡が若干出てきているところが実際ありまして、木村委員もおっしゃっていただいているように、こう

いうその行政として押さえている犯罪の多いところを積極的にという考えもありますし、地域のほうでぜひともここというので上がってくるところと、どちらかというところ、地域としては特に今回防犯カメラについては、台数の要望がないというようなところも実は出てきておりますので、一律、今回は2台ということで照会をかけさせていただいて、まず、地域のご要望をお伺いさせてもらってということにはしてきていますけれども、そこが本当に委員のおっしゃっているように、行政としての、例えばなんですけれども、警察と連携をしまして、もう本当にそのピンポイントでのところを、逆に、ここに付けましょうという話をしていったほうがよいのか、やっぱり地域としてまだここが必要やと、ないんやというところを、見えないところを教えてください。28年度に向けまして、ちょっと方向をどうしようかと。

ただ、大体の事業が3カ年ぐらいで検討をしながら実施しているのは大阪市の大きな流れというところがありますので、28年度も同じように継続の形でまず進めたほうがいいのかというのはちょっと思案しているところなんですけれども。

○萩副区長　これ2年目で、経過を申し上げますと、初めは12台で始めまして、実は昨年、重点予算で、防犯カメラをよそから入ってくるターミナルの道路のところにつけようというので申請を上げたんですけれども、ちょっと却下をされまして、そのままでは引き下がれないので、12台から24台に倍増して、27年度があります。ただ、これで十分とは思っていないので、これからまた予算の中身を詰めていきますので、ちょっと検討したいと思っております。

○木村（武）委員　大阪市のほうとしては、こういう流れの中で、防犯カメラはやっぱり市内にできるだけ設置しようというような、そういう動きはないですか、市のほうは。

○萩副区長　全市的にはそういう動きはないですね。

○木村（武）委員　ないですか。

○萩副区長　ええ。昨年、予算の時に言われたのは、皆さん、区で防犯カメラをつ

けてはりますでしょうと。そんなら、重点でこれをやりますという差別化ができていないと言われたんですね。例えば、公園につけていく区もありまして、いろんな案が上がってきたんですけども、なかなか採択されなくて、各区、苦勞していると思います。

○濱口地域活動支援課長 それと加えてなんですけども、防犯カメラは去年の区政会議でもよく議論になっていたかと思います。例えば、要望の多い通学路でありますとか、公園内でありますとか、我々のほうとしてちょっと内部調整でできないものかというのを協議を重ねてきた部分もあります。公園を所管している、あと道路を、電柱を所管している建設局に対して調整してきたんですけども、翻って考えますと、やっぱり防犯カメラというのは、基本その一元的に「防犯事業」の中に位置づけられているものでもありますので、その防犯事業を所管している市民局に対して、引き続きそういう一元的な要望、例えば、信号機につけられないんだったら警察に対して調整しないといけないでしょうし、あるいは大阪国道事務所みたいなところに対してつけないといけないんですしたら、例えば、国に対して物を言わないといけないということからすると、区役所単位というよりも、むしろ、やっぱりオール大阪として言うていく必要があるのかなという部分で、防犯を所管する市民局から府警本部なり国に対し調整をかけてもらおうと働きかけてきた。ところが市民局、大阪市の考え方としては、ニアイズベターといいますか、地域に近いところは地域でというふうなことからすると、なかなか市トータルでの調整ではなく、むしろ区のほうでというふうな考え方が主流のようです。

○木村（武）委員 確かにね、防犯カメラがいいのはわかっているし、防犯カメラ防犯カメラと言う割には、実際つけようと思ってもうちはでも全部、普通の民家の軒先に全部つけさせてもらう。そのほうが仕事が早いですよ。もう行政のやつどうこういうたら、なかなか動いてくれへんしね。

○濱口地域活動支援課長 それで、委員からそうやっておっしゃっていただいて、

去年から非常にその声って大きかったと思うんですね。ですから、そういう声を受けて、本来的に公といいますか、例えば、電柱でありますとかN T T柱でありますとか含めてですね。つけられない、つけるにもいろいろ大変だというのはあるにしましても、どっちかといったら、民間のほうに好んでといいますか、そっちのが早いということになってくれば、逆に。

○木村（武）委員　　うちは、結構、皆さんね、はいはい、わかりました言うて貸してくれます。電気代は連合が払うんやからね、いいですよ言うて。だから、もう全部そないしてますけどもね。

○濱口地域活動支援課長　　極力そういうことにならないように、要は、防犯効果の高いところにつけるといのが本来的かと思いますので、そのような調整を去年ぐらいからずっと重ねてきているのですけれども。なかなか、ちょっと中の協議に手間取っているのが現状です。

○木村（武）委員　　実際に、もう本当にテレビで報道しているから、ものすごい効果ありますけどもね。実際に我々のところもね、何かしょっちゅう事務所へ、鍵貸してって来ます。おかげさんでという話も聞きます。結構、痴漢であるとか、ひったくりの重要犯やったというのとかね。うちの駅前できれいに映ってたとね。うちだけちゃうんです。大阪市内でずっとやってきていたやつ、捕まえたという話も聞いてますんでね、やっぱりこれ絶対効果あります。

○濱口地域活動支援課長　　もう一つが、その今、委員がおっしゃった、使い手は誰が一番使っているんだというのを考えたときには、やっぱり大阪府警が一番使っているんですね。だから、例えば、お話聞く中身でも、例えば、高いところについてあるんで、そのS Dカードを取り出すのに、最近は無線でできるのかもわかりませんが、ちょっと古い型でしたらS Dカードで、そのS Dカードを取るのでもやっぱり作業をする必要があって、そこをその負担を誰がするのというふうなところも、ちょっと課題になってこようかなとは思いますが、言いたいのは、使うのはや

はり大阪府警が中心で、我々のほうとしては、犯罪抑止のために防犯カメラを設置するんですけども、ただ、あちらは検挙のため、捜査部門でも捜査のために使うのと、そういうその予防のために使うのと二つ、二律背反的な組織でもありますので、本来的には防犯のそのお金がないといったらそれまでなのかもわかりませんが、大阪府警とのその何といいますか、費用負担というんでしょうか。大阪市だけではなくかなちょっとやっぱりしんどい状況でもあるので、府警のほうにも負担というふうな話も出てくるんだろうなというふうには思っているんですけども。

○木村（武）委員　　重いな、話が。

○岡本部長　　なかなか結論は出ないですね、これはね。ちょっと、一旦これを。

○山下委員　　一つだけいいですか。

いろいろできない話を我々聞いても仕方がないんで、どうやったらできるのかなというふうな考え方でちょっと積み上げてほしいなというふうには思うんですよ。確かに、いろいろやっていただいて、難しいところでもクリアしてできるところはできる、できないところはできないというお話もあるかと思うんですけども、それをなおかつクリアにしていって頑張っていたらええやないかというそういう話とかも全部取り入れていって、できるだけあるべき状態に近づける。それが、もう何ていうのかな、きれいな形というたら変ですけども、もうどんな形でもいいじゃないですか、極端な話ね。一体、何のためにつけるのかということ考えたときに、どういう形でもいいからつけていくということを考えて、僕もさっきちょっと言いかけたんですけども、あるべき状態とか台数みたいな目標設定して、それが例えば100台なり200台なり出てしまったとしても、それを年度で刻んで数値管理していくみたいのところをちゃんとしていけば、尻もたたかれるやろうし。例えば、100台を5年でやったら年間20台だけでも、これ100台を3年でしなあかんとか、それこそ2年でしょうかというたら、やっぱり50台分のお金を

どこかで確保する策をやっぱり考えないといけないし、考えていただかないといけないんで、そういうふうによっぱりちょっとあるべき状態を数値化して、何台というところをちょっとはっきりした方が、仕事もできやすいのじゃないかなとは思いますがね。

以上です。

○岡本部長 ありがとうございます。

○松田委員 よろしいですか。

○岡本部長 はい、どうぞ。

○松田委員 それとね、先ほどお話が出ましたけれども、その設置場所の問題ね。電信柱であるとか、N T Tの柱であるとか、公園の管理している防犯灯ですかね。あの辺というのは、何かその4社5社が話し合って、防犯という意味の中でそれは解決できるんじゃないかなと思うんですけどね。そんな、お互いがわしのところのもんやからつけたらあかんとかね。そんなん言うてたら、今、木村委員が言われたように、寝屋川のああいう問題というのはみんなわかっているわけやねんやから、警察もわかっているし、N T Tもわかっているやろうしね。そういうふうな抑止になるわけやから、それをこういがみ合いやとったらなかなか進めへんと思う。茨田東でも、去年、おとしぐらいからカメラを設置すると言うて全然進んでなかったし、そういうのがある。それは、要はそこに立てたら公園のもんやし、あっち側やったら関電の柱を使うとかね、そういう何かおかしなような気がします。何か、会社が全部集まって、防犯という観点から話し合うたら、みんなやってくれると思いますけれども。

以上。

○濱口地域活動支援課長 防犯カメラの設置については、防犯という観点で、防犯効果の高いところに設置するというのが本来の考え方だと思いますので、そのような調整をするように努めていくとともに、設置に際しては、我々区役所の職員も、勉強不足の部分もちょっとありましたので、それを改めて、関電とかN T Tにつけるためにはこういうふうなという、一定のマニュアル化的なものを中で情報共有しながら

ら、そこはあたっていきたいなど。

○松田委員 一社一社を攻撃、攻撃というかお願いしに行っても、なかなか話は成立せえへんと思う。一遍に集めてやらないと。

○岡本部長 そうですね。やっぱり各連合で個別で話ししてもね、なかなか話進まんから、やっぱり一元化して役所のほうで統合して窓口をつくっていただくほうが、交渉のね。

○濱口地域活動支援課長 窓口は窓口としてありますので。一緒にというわけじゃないですけども、我々のほうも、例えば、関西電力のほうと交渉させていただくんでしたら、もう十分前に出てきっちりやらしてもらおうと思っています。

○山下委員 いわゆる協定書みたいなものはないんですよ。それに、もう一元的に話し合いをして、防犯にかかわることはもう何でもオーケーみたいなところよくあるじゃないですか、協定組んでみたいなところね。そういうふうにしてちょっと最初は苦勞するかもしれないですけども、どんといっちゃえば、後はこういけちゃうんじゃないかなと楽観的に思うんですけども、やっぱり、そういう防災にかかわる協定書というふうな持っていき方をすれば、向こうも受けざるを得ない部分というのがあるんじゃないかなと思うんで。

○河村区長 ちょっと話がそれるんですけども、関電柱なんかでやったら、関電柱設置するのに、占用料を大阪市に払ってるんですね。その占用料と防犯カメラをつける設置費用料を相殺してね、ちゃらにしてやろうとかいう話もちょっと前はあって、それで進めようということになったんですけども、ちょっといろんな事情があって、頓挫したとかいう話もあるので。

○山下委員 それは協定書的な感じでやろうとしたんですよ。

○河村区長 ええ。だから、そんなのも前に転ばせる一つの手段かなとは思います。

○山下委員 一個一個でやってたら大変なんで、やっぱり一括で前もって取り決めておいたら。

○佐々木委員 大阪市全体の問題やから。

○木村（武）委員 もう一つよろしい。

○岡本部長 はい。

○木村（武）委員 自転車の問題なんやけれど、自転車のマナーアップについて取組みを推進する必要があると書いてますけれども、具体的に何か考えを持っていますか。

○秋山地域活動支援課長代理 子育てサロンのほうに、各地域で行われているところに入りまして、安全対策職員がすごくわかりやすいアニメーションをつくりまして、単純にルールの部分を言うだけではなくて、保護者の立場で、子どもさんの見本になりましょうという観点からお話もさせていただいたりもしています。あと、今回、スケアードストレートにつきまして、スタントマンを使ったなかなか効果的なものなんですけれども、昨年の区政会議でも、年齢層をもう少し高校生とか上の学年の子とかそういうところに行けないかというところをおっしゃっていただいていたので、今年度、ちょっとおくれればせになりましたんですが、呼びかけをさせていただきまして、11月に2校に何とかご協力をいただける形になりました。高校は、鶴見商業と茨田高校のほうになりまして、予算の話になりますのではっきり言えないんですけれども、28年度もできましたらスケアードについては確保をして、今回ちょっとお願いできなかった汎愛高校に、ぜひともお願いをできないかなと思っているんですけれども。

○木村（武）委員 月曜日、いつも当番で放出駅前に立っているんですけどもね。今日も女性の方で、停止線、放出駅のあそこちょっとね、停止線が細いのと、大分とまってくれるようになったんやけどね、タクシーが出るから間ありますよね。ロータリーから出てくるから、その向こうで停止せないかんねんけど、やっぱり停止線を越えてずっと来るんです。今まで児童が通るほうを向いてましてん、私は。このごろ反対向いてんねん。自転車が来るほうへ。で、こうやって、ぱっと手を挙げてとめるん

やけどね、大体とまってくれるんですけどもね。それでももう平気でずっとトロトロと今日も来て、何してるのあかんやんかと言うて。で、言うてると思ったら、そこからまたすうっと行ってしまうんや。それ結構、若い人ですよ。まあ、女性ね。

一番直接的でええのは、我々は、地域でこうやって朝でも二人向かい合っただけで見守りしているわけですけどもね。そこへね、僕もたまに言うてんですけどもね、月のうち、何回かはお巡りさん立ってと言ってますねん。それでも信号無視する人います。実際に今までそういうて、わかった言うて、立ってくれたお巡りさんもいてるんですけどもね。そうすると、物すごくやっぱり効き目あります。警察の人も朝、結構、忙しいらしいんでね、あの時間帯は、交代の時間か何かでね。それでもやっぱりそこへ立ってもらって、たまに、月のうち、何回かは立ってもらって見てもらう。直接、前で立ってもらわんでも、ちょっと離れて立ってもらって、じっと見ててもらってね。それでもええなと思ってるんですけどもね。それで、動いたらもうピッピッと笛鳴らして、よっぽど鳴らそうかと思えますねんで、私も。笛が一番よく効きますんでね。

だけど、今年に入って、大学生に持ってる笛取られて、ぼーんと投げ捨てられて、しかも、自転車でバーンバーンと押されてね。それは、警察を呼んだけれども。だから、そのお巡りさんもちょっと頼りなかってん。あとを警察に任して、私は見守りをやってたけどもね。終わったときに、警察が呼んだから行ったら、私も大学生がね、最初からそないして、うんて言うてくれたらこんなことにならへんやんかと言うた。そしたら、「あんたそんなこと言うたらいかん。」と言うのよ、お巡りさん。そこからまたもめて。

○佐々木委員 何でその。

○木村（武）委員 それを見た途端に大学生が、ほら見てみろ、おまえの言い方がやっぱり悪いんや言うから。

それで、そのときは終わってからお巡りさんに言うたけどもね。もう明日からあんた立って言うてん。何てこと言うねんということ。それは、鶴警へ行って言いました

けどね。なってないいうて。私らも命かけてやってますもんね、あそこに立っているのは。だから、直接的に取組みに、実際にはちょっと立ってもらってね。毎日立てとは言いません、忙しいのは聞いてますから、ある時間帯は。そやけどやっぱり、榎本だけじゃなくて各連合でやっているその通学時間に、たまにちょっと立ってもらって、警察の目ききをするということは、抑止にはなるとは思いますけれどもね。そういうのは実際にはやってほしいなと思いますわ。

○岡本部長 ほか、交通安全の方向で何かございますか。

高齢者対策のほうはどうなっていますか、自転車の。高齢者の方ね、結構、もう危険な運転の自転車が多いんですけれども、なかなか、会合しても高齢者の方は出てくれへんとは思うんですけれども。

○秋山地域活動支援課長代理 今度、高齢者のリーダーさん、各地域に交通安全のリーダーさんをお願いしている方がおりますので、秋の交通安全運動のときに合わせまして、その方たちにまず研修会を受けていただいて、それをまた地域のほうで広めていただくというようなのはさせていただいています。

○岡本部長 難しいね、高齢者はね。高齢者のほうが難しいね、多分ね。若い人は意外とね、そうやって学校で見せたら、ああそうかと思う人も多いかもわからんけれども。

○真鍋委員 車をとめて、道を渡りはるから。

○岡本部長 そんなところかな。

○山下委員 すみません。さっきの話じゃないですけれども、警察との連携というのは強化していくということなんでしょうか。それとも、現状維持がいっぱいいっぱいということなんでしょうか。それとも、警察は警察、役所は役所という感じがまだまだ強いんでしょうか。

それと、会議体というのもさほどないと、連絡会みたいなあれですかね、それがないんで、ちょっと密にするなりして、認識を共有すると行動が変わってくるかもしれ

ないですね。ですから、同じ認識を持てば立ってくれるかもしれないし、その辺のすり合わせというのがもっとできれば、警察の動きというのは変わってくるかもしれないですね。

○河村区長　それはまた署長ともよく話をします。

諸口の中公園のところにも立ってくれと言うて年末一緒に行ったときに言われてますんでね。

○山下委員　その辺のすり合わせをちょっとしっかりやっていただきたい。

以上です。

○岡本部長　最後、防災系のほうは何かご意見ありましたら。

○佐々木委員　災害時の要支援者用に名簿をつくるような話も出ていたんですけども、やはり案外隠す人がいてるんですよ、要支援が必要なところであっても。いや、うちはそんな別によそさんでお世話にならんでもできますよというように避けられるんですけども、本当はそんな人たちを助けないかんわけですよ。そういうふうな人をどのようにして納得させるのかね。最初、こうして書いてください言うても、いや、こんなんしたら皆に知れますからとか言って、要するに、個人情報。そんなんしたら個人情報に引っかかってどうかですやろとかって言われる方。だから、どこまでが個人情報で、それがだめなのか、もうこれは絶対、必要やから、個人情報云々じゃないんやというような何かがあればね。この件に関しては、そういうのはありません、皆さんに知られないようにはしますけれども、ぜひ出してほしいというような何かがあれば、もっと私らも強く進められるんですけどもね。だから、それも何か中途半端になってしまっていると思うんです。私らも一軒一軒回ってやったんですけども、それからどうになりましたかね、またちょっと。

○木村（武）委員　これってやっぱり、普通に話をすると、今、佐々木委員がおっしゃったように、なかなか今のような話、いまだにそれが出てくるんですかね。それ、恥ずかしいとかいうような。でもやっぱり、ここのところ、地震とかあるけれども、

ゲリラ降雨のああいって大きな災害もあるんやから、そうなったときにどうするんですかいうところ。今年は今も大きな台風が来ているけれども、雨でとかね、地震もありますし、また火山の噴火とかいうのもありますしね。そのような大きな災害が出ているんやから、そういうときにやっぱり本当にもし何かあったときに逃げられますかとかいうような話をして進めていかな、もうそれしかないんじゃないんです。

○岡本部長　そもそもこれは地域の方が調べなあかんことなんですか。警察のほうとかでも把握されているんじゃないんですか。僕、それちょっと疑問を持ったんですよ、町会の会議のときでも。だから、助け、把握せなあかん人らも結構、高齢の方がみんな行ってはるから、そもそもそういう災害が起こったときに、その人らは多分、動けないはずやから。

○木村（武）委員　いや、それはね。岡本委員、違いまんねや。この援護登録というのは、私がぐあいが悪いからちょっと頼むと、頼むとかお願いして書きますやんか。そしたら、その私に対してサポーターはちゃんとおりますねん、そのときに。私の場合、木村さんにはね、Aさんとかね、Bさんがサポーターですよということで名簿をつくるわけなんです。だから、まあまあ言うたら、昔の向こう3軒、両隣やったら、そうなったときにここは頼りになるわけですよ。そういう名簿ですよ、この要援護者名簿というのは。

だから、もちろんそれはいろいろなところで情報なんか知っていると思いますけれどもね。あそこでも行政もそうですけれども、だけど、行政だって、そういう名簿を地域に逆に言うたら出して、今回私らではわからん名簿をやっぱり行政は持っていましたからね。そこの部分で、うちのほうへこういう人がおりますよということで、もちろん本人に了解を得てですよ。うちも実は、こんな名簿登録しているんですよと言ったら、そんなんしてやってくれているんやったらお願いしますということで、うちはかなり増えたという経過があるんでね。

だから、それはあくまでも本人が望んで書いて、ちゃんとサポートする人もいて、

その名簿があるというのは町会長もわかっている、何か災害が起こったときには必ず、サポートしている人がひょっとしたらという場合もあるんですけれどもね。名簿があれば、災害が起こって仮にすぐには行けなくても、朝起きて、晩、あるいは明るる日に榎本小学校でその名簿を見たら、ここ、ここ、ここがあるやんかと、この辺確認できたんかということで行くことはあるわけやからね。そんな情報なかったら誰も行きませんやんか。だけれども、登録していたら、仮にそのときじゃなくても、明るる日の朝に行って、いてはったよということもそれはあるかもわかりませんがね。登録しておけば、そういう動きは必ずあるということだから。

特にこのごろ一人住まいの人が多いやから、その辺をやっぱりこれだけどこで何が起るやらからんような時代になってきたんやから、これはそういうことですよということで登録を気長にやらないと仕方ないんじゃないですか。現状は進んでないとは言いながら、これは絶対に必要やから。

○松田委員　高齢者だけじゃなしにね、やっぱり、うちのところでは障がい者もおられるし、若いご夫婦でも赤ちゃんがいてるとかね。そういうところなんかは、最初は出さへんかったんやけれども、話をしに行って、こういう状態のときには大丈夫ですか言うたら、ほんなら昼間は旦那いてへんから、昼間、もしそういう災害になったときやったら見に来てほしいなということでね、やっぱり書きはった人もいます。

○木村（武）委員　障がい者も全部、別に年関係ないですからね、これ。

○秋山地域活動支援課長代理　大阪市的にも、そこは実は問題視はしてまして、当然、行政のほうのいろいろデータというのは実際あるので、介護保険制度も当然、大阪市としてシステムも持っていますし、おっしゃっているようにその障がいの状況ですとか、難病の方とか、いろいろデータベースはもともとでいうと持っておるんですけれども、そこをいざ災害時にどこまで活用できるかというのを、今、実際に大阪市のほうでは、やはり同意がない状態でね、一律に地域のほうにご提供をするという

のは、やはりその本人さんの個人情報というところでいくと、今、まだ検討段階という状態になっていまして。

○山下委員 根本的に、行政はあてにならんという、その大災害が発生したというところからやっぱり物事を考えないといけないというところがあると思うんですよ。だから、何かあったときに、それって本当は行政の仕事じゃないのというふうに僕は思っていたんですよ。でも、それってもうあてにはしてはいけない。そこから自助・共助の考えが始まっているんで、そこの考えでいくと、多分、最初に登録していない、嫌がる人というのはやっぱり自助のところにくくられて、もうそれ以上は僕らは実は言えないんですよ。

○福岡委員 そこでね、結局、次に行くんかわかりませんが、地域のコミュニティ力というのか、そういう話になっていくと思うんですよ。当然おっしゃるのは、もう行政、それは区民全部にまで回りませんやん。一番いいのは、隣近所やねんから。それを今さらすると言わないほうがええかもわからんと思うんですよ。やっぱり、隣同士、かなり希薄な、おっしゃるように、隣同士でも顔も知らんような世の中になってしもうたから、まず一番大切なことはそこら辺やと思うんですよ。それができたら、我々の地域もほんまに楽なんですけれどもね。地活になったから、町会に入っていない人にも新聞を配りますよ、案内しますよとやっていますけれども、これもまだ何年かかると思います、わかってもらうまでに。町会費の件でもめてみたりね。せやけど、この辺の話の一番大事なものはそこやと思うんですよ。そのために、鶴見区の皆さんが地活になったりNPOに上がっていきこうとされているんですけれども、その次の話になるかわかりませんが、NPOでも温度差があって、もうこれ以上行きたくないというところもたくさんあると思いますけれどもね、やっぱりそこが一番難しいと思うんですけれども、そこしかないのかなと。ほんまの話、それが解決したら、今の要援護者の分でも全部、解決するんでしょうけれどもね、それはもうちょっと無理ですね。

○佐々木委員　みんながね、コミュニティでそれがまたできていたら、本当はそれ
も必要ないぐらい。あそこはどうやからと自主的にぱっと行けるもんやから名簿なん
て関係なしで行ける。昔はそうやったんですよね、皆さん気にして。でも今はもう、
隣の人同士が本当に疎遠になっているから、隣の人にお問い合わせするという時代と違うで
しょう。今、何て言うかね、すごくやりにくいというか、だからこういうようなこと
が必要になってきたんですけれどもね。あえて登録してもらって、また、そういうと
ころからのぞいていこうかということになったんですけれども、なかなか難しいです
ね。

○河村区長　同意をとるとというのがやっぱり抵抗感があるみたいでね。要は、それ
で同意した後、何してくれんねんとかいう。まあそれはちゃんとそこで説明をしたら
わかってくださるんですけれど、あと何でわしがそんな障がいを持っているのをわか
ってんとかいうところから入られる場合があるんで、なかなか同意をとるのが難しい
というのが現状です。

○佐々木委員　この話はどこから来ているんですかとか言われますのでね。

○木村（武）委員　それは、勝手にはぐあい悪いわね。

○佐々木委員　だから、いやいや、まず回覧板回して、こうこうで伺いますからと
いうようにしててもね、見てないですよ、回覧板回したからというて。

○岡本部会長　この間の常総市の水害のときにも、何か個人情報の加減で、行方不
明の人の名前が出せる出せないというね。

○佐々木委員　そうそう、出ていましたね。

○岡本部会長　あれはやっぱりもう仕方がないんですか。

○萩副区長　いや、あれは過剰反応なんです。生命とか財産に危機が及ぶとかそう
いうときは、個人情報保護条例の例外規定になっているので。一番最初は、阪神大震
災のときに、けがで入院しているから病院に電話したら、いや個人情報なので教えら
れないと言って。これは過剰反応なんです。そういうときは教えなあかん、逆に。

勘違いしていますね。

○岡本部長 あれは、もう完全にその役所のほうが間違っただけのことですね。

○萩副区長 どんなケースかはっきりわかりませんが、今、これを教えないと、例えば、その人の不利益になるとか、そういう場合については教えても構いません。だから、大分に浸透しているはずなんですけれどもね。

○木村（武）委員 今、区長も言われたように、登録した人には、登録してどうしてくれんねんというのは、これはだから、登録したら防災訓練してそのときに訪ねていくという。うちね、正直言って、昔、一番最初、この名簿からそうやってやりました。それで、個人情報保護法案が通ったときでね、うちも苦労したけれども、結果的にこれはスタートしたんですけれども、スタートして3年目に人数も増えて、350人ぐらいになったのかな、あのときね。それで、これどうするのという声もやっぱり出たんで、実際にどないすんねん、私これやっているけどということ。それで、それはそうやなということで防災訓練を始めたんや、うちは。防災訓練を始めて、サイレンが鳴って訓練ですよということはちゃんとこれ、今度こういう訓練をやりますから実際に事が起こったときと同じようにサポーターが来ますと。実際にそのときに、避難されますかということで、障がいを持った方には事前に言っておいて、車いすも用意しますということで、それでいきますと言われた方もいますね。だから、そういうふうに実際に訓練をやって、訓練でこうです、こういう動きもしますということをやれば納得してくれそうですけれどもね、そここのところは。

○岡本部長 よろしいですか。次、行きましょうか。大分、残っていますよね。

○濱口地域活動支援課長 そうしましたら、先ほどちょっと飛ばしました1枚目へ戻っていただきまして、経営課題2というところです。地域コミュニティの活性化のページをあけていただけますでしょうか。

まず、現状でございます。

地域活動の担い手の不足や高齢化とともに、地域活動への参加や関心が十分な広が

りを見せていない。

また、地域課題への参加状況では、約4割がほとんど参加していないと答えている。

地域課題に関心が薄いと言われている若い世代や賃貸マンション住民の中でも、地域活動等への参加・協力意向のある人が約4割いるという現状があります。

課題です。これが本来あるべき姿、理想形と思っておりますが、まず、自律した地域運営が必要である。

また、地域活動の担い手の確保や地域活動への参加促進などにつながる地域活動づくりとともに、地域や地域活動への関心を高めるため、積極的な情報発信が必要である。

地域活動に参加するきっかけづくりなど、みんなが参加しやすい環境づくりや団体間での連携・協力を促進することが必要である、というのが課題です。

それを受けまして、27年度の取組みとしましては、地域の活性化と自律的な地域運営の支援ということで、各地域に担当職員を複数名配置し、自律した地域運営に向けた支援を中間支援組織と連携して行うとしております。

また、地域活動に関するさまざまな情報を収集・把握するとともに、広く区民や地域活動団体にPRするという一方で、その具体的取組みとしまして、地域活動のCB/SB化など地域の自主財源確保に向けた支援を行うということで、会計の透明性に向けた勉強会12地域。

また、地域活動団体に交付した公金の使途を区HPで公表するというのを12地域。地域活動や地域の魅力、法人格取得後の活動事例などの情報発信を随時行っております。

また、地域向けの広報事業勉強会を10回やっております。

CBやSB起業に関する支援というふうなことで1地域、取り組んでおります。

28年度、区役所がこの本来あるべき姿に向けて考えている内容としまして、中間支援組織と連携して以下の支援を行いますということで、会計の透明化に向けた支援

の強化。会計マニュアルの充実、補助金マニュアルの充実を図りますということでありまして、あと、各地域へ積極的に出向かせていただきます。

さらに、新たな担い手確保に向けた支援を強化するとして、その地域の魅力が伝わる広報の作成支援を行ってまいりますということと、各地域に対して今まで以上に積極的に出向いていきますというふうに考えております。

この、先ほどから申している本来あるべき姿に向けて、区役所としては28年度このように考えているんですけども、その考えについて、ご意見といたしますか、アイデアといたしますか、ご議論をいただけたらありがたいなと思っております。

○木村（武）委員 中間支援の連携ですけれども、この中間支援は何年度まであるんですか。

○濱口地域活動支援課長 今年度が最終年度になっています。

○木村（武）委員 今年度が最終。

○濱口地域活動支援課長 はい。ただ、翌年度以降も引き続き必要というふうに認識しておりますので、ちょっとそこを来年度どうしていくかというのは、これから検討していきます。

○木村（武）委員 認識してるというのは、それは区が思ってるの。

○濱口地域活動支援課長 そうです。

○木村（武）委員 大阪市は。

○濱口地域活動支援課長 大阪市も必要と思っています。

○萩副区長 これはちょっと今、なくせるような状況ではありません。

○木村（武）委員 そうやね。

○岡本部長 何かご意見ありますか。ないですか。

この新たな担い手確保というのがなかなか難しいね。これが、一番。とりあえず今は、周りを固めて会計とかのほうの透明化を進めていってやるんですけども、2年3年先、5年先になったらこの人材というのは本当にいなくなるような気がするんで

すよ。私は、真鍋委員もそうですけれども、まだ50代ですけれども、ほとんど30代20代はいてないんですよ。僕らが始めたときはちょうど30歳ぐらいから始めて今になるんですけれども、その後、全然いてないんですよ、ほとんどね。

○真鍋委員 少ないですね。

○岡本部長 少ないね。いてないことはないです、少ないですよ。

○真鍋委員 任期はやられるんですけれども、その後がなかなか続いていかないというのが多いですね。

○岡本部長 一時期、非常に会計処理なんかも複雑になって、そんなん嫌気が差してやめたという方もたくさんいらっしゃったんでね。やはりそこら辺のところはこれからもっと簡素化して、誰でもできるような形にしていっていただくというようにのが本当にいいかなと思いますね、個人的にね。

もちろん公金ですからね、きちんとしないとだめなのはわかっているんですけどね。

○濱口地域活動支援課長 ただ、やっぱりきちっとすべきところはきちっとしながらも、地域が困っているのを放置するのではなく、公金の使途の透明化がなぜ必要かという点、またテクニク的なところというんでしょうか、領収証の関係も含めて、そこをもうちょっと28年度は改めて、今年度の後半もそうなんですけれど、今まで以上に各地域のほうにお邪魔させていただこうと思っています。

○岡本部長 お願いします。

○萩副区長 木村委員は、うまいこと若い人を取り込んでおられますけど、何かこっちはありますか。何か、一遍捕まえたら離せへんねんとか前も言ってはりました。

○木村（武）委員 まあまあ、それはありますけどね。でもね、どういうのかな、やっぱりもう動くしかないと思いますけれどもね。じっとしてたのでは、いくら担い手がない担い手がないと言うたって、あらわれるわけやないですからね。やっぱり今言うような層をどういうふうを集めたらええかというのは、それはもう始終、うちは

もう穴のあいている部分はここはどうすんねん、どうするんやということで、みんなで一生懸命考えてやっていますけどね。

○濱口地域活動支援課長 以前一度、2年ほど前だったと思うんですけども、例えば、芋掘りなんかを区役所としてしたときにですね、こういう人たち、あまり見ない人たちを地域のほうに取り込むようにできないものなのかな。それで私自身が個人的に考えていますのは、一つ名簿をつくってですね、こういうイベントがあったらおもしろいからまた来てくださいとかいうことの使い回しというんでしょうか、あるいは地域でこういう行事があるんで、ぜひ来て手伝ってください的なことをすればどうかということ、ちょっと会長にご相談したことが一度あったと思うんですけども、会長、そのときは、いや、それはすべきじゃないというふうにおっしゃられてですね。強制してやるものではなくて、あくまでもその方がその気になるのを気長に待つ。

○木村（武）委員 気長に待つというよりもね。僕からしたら、ないというようにおっしゃってたけれども、やっぱりなんで動かないかという、その人が魅力を感じて参加できることをやらないと来ないですよ、これね、絶対ね。だから、そのところをそれじゃあ、その年代をやるのはどういうイベントをしたらいいのか、そういうところはやっぱりみんなで考えて、うちは一生懸命やっていることはやっていますけれども。それは確かに今、難しい時期なんでね。でも、うちはネイルアートは当たりましたからね。子育て世代の年代の人が、お父ちゃんが子どもを抱いて、お母さんが一緒にビデオ、お母さんは指きれいにしてて、その間、お父ちゃんが子どもを見守ると同時にその子どもは地域で預かって、お父ちゃんも一緒になって遊ぶとかね。だから、うちのふれあい祭り、ずっと何回もやっていますけれども、そこでやっぱり来てない層どこやねんということで見たら、子育て世代の人がおらへんやないかということになってね。それで、ネイルアートというので、あれは確かに当たったと思いますけれども。やっぱりどっと来るようになったからね。そこで来たときにちゃんとお祭りの全体を眺めてもらって、楽しい祭りをやっているなということで、お父さんも何か

手伝いを私らでもやる言うたらどこかあるんですかということをおっしゃる人もいましたんで、こういう時期にこんなことをやってくれたらありがたいなとかね、そんな話はやっぱりできます。だから、そういう全体を含めて、うちは毎日が祭りというのはそこなんです。たくさんの方が始終集まってきて、それをつないでいくというのはね。だから、忙しいことは忙しいですけども、もう毎日が祭りやでというのはうちの合い言葉であれに乗っていると思いますけれども。

それで機会を得てつないでいく、それしかないと思いますけれどもね。頭の中で幾ら考えて、ああやないこうやないと言ったって、それはだめだと思います。やっぱり実際に動いてみないと。

○岡本部長 ほか何かご意見ありますか。よろしいですか。大分、時間も押しているような感じなので。山下委員、よろしいですか。

○山下委員 毎日が祭り、賛成です。

○岡本部長 真鍋委員も。

○真鍋委員 そうですね、毎日がお祭りです。もうちょっとうちらも、子どもの世代が、茨田地域は大分子どもが減ってきたなど。小学校自体の人数も減ってきたんでね。高齢者のほうがだんだん増えてきて、うちの団地も高齢者のほうが多くなってきたんでね。もう小学生が11名ぐらいしかいてないんで、なかなか子ども会の行事は縮小縮小みたいな感じになってきてね。カリグラフィーの老人の方が今、一生懸命活動をされて頑張ってもらっているんですけどもね。やっぱり老人の人もなかなか出てくれない。ある人が一生懸命やっているんですけどもね。やっぱり難しい言うたらだめなんですけれども、僕は楽しく地域のこともやっているんで、まあその辺はもう。

○岡本部長 議題に関しては、こんなもんでよろしいですか。

これで一応出尽くしたというような感じなんですけど、最後になるんですけど、せっかくですから委員の皆さんにこの2年間の感想を聞いていただきたいというふうに、濱

口課長から言われているんですが、何か感想などございましたら、ざっくばらんによろしくをお願いします。

どうぞ、感想ございましたら。

○木村（武）委員　そうですね、やっぱり区役所も一生懸命やってくれていますけどね、それはもう感謝してまんねんで。感謝してますねや。そらもう、うちは担当係長にも本当にいろいろお世話になってありがたいなと思っていますんやけれども、もうちょっと地域を頼りにしてもらってもええでと、そういう言い方をしたいところがありますね。行政は行政、やっぱりそういう何か知らんまだまだ縦割りが残ってるんちゃうかなというところを僕は感じるところがあるんでね。そこのところ、逆に、もっともっと地域にね。

○河村区長　それはあれですか、役所の中でという。

○木村（武）委員　そうそう、役所の中でね。一つの行事をするのでも、何から何まで自分らだけであるというところがあるような感じもしますしね。もっともっと地域に言ってくれたら地域動くのにとか、動けるのにとかね、思うところはあります。すみません、生意気言いまして。

○岡本部長　ありがとうございます。

佐々木委員、何か。

○佐々木委員　私もね、皆さんいろんな意見を言われて、あっ、そういうこともそうやなと思うことはもう本当にたくさんありまして、勉強させてもらいました。ただやっぱり、ずっとこの2年間を見ていろんな問題点がこう出てきて、果たしてそれが現在、どの程度クリアしたんかな、何か形になったものがあるんやろうか。それがなかなかね。やっぱり文章的にはこうあって、こうでとなるけれど、何かもうひとつ、あの件はこうこうこういうふうになりましたというものがなかったのと違うかなとちょっと思っているんでね。やっぱり、そういう結果をもうちょっとはっきりできるような、あまり難しい問題ばかりじゃなくても、ほんのささいなことでも、例えば自

転車盗にしても、最初はこうでしたけれども、今現在、こんなになりましたよとか、あるいは、カメラの設置によってこうなったとか、何か形になるものが一つでも二つでもあればまた励みになるのと違うかなと、ちょっとそういうように思いました。

○岡本部長 　　いいご意見ありがとうございました。多分、全員が思っていると思います。

○福岡委員 　　おっしゃるとおりやと思います。形にならんものやと思うんです。

それと、私はやっぱりこうしてマイクがあって、これは当然、会議なんで。もうちょっとざっくばらんに、それこそ車座になってね、これの前の段階ぐらいなのをしてもらえんかなと思いますね。これのときに大体、議会なんかと一緒にわかりません、こんな話出たよ、当番順番に言ってもらおうような。そやけど、やっぱりこういう一つの経験をさせていただいたかなと。

私は、次に変わるにあたって、うちの理事長は次の人を探せと。それで一生懸命探したらやっぱりいてはるもんでね。区長、おっしゃるように女性で年齢的にも若くて、割と才能のある方が次に出てもらうようになりましてね。やっぱり、必死になって自分がやめるためには次の人を探して。

理事長が、もう邪魔くさいからおまえやっつけ言うたんですけれどもね、いや、それはあかんやろと。それで一生懸命したら、やっぱりそういう人もいてはんねんなど。やっぱりそやからそうならんとあかんのかなと思うんです。もう、理事長なんかいつも言います。もうええやんか、やっつけばええやんかじゃやっぱりあかんのかわかりません。新しい人も出てこないと思いますので。長いことお世話になりました。ありがとうございました。

○岡本部長 　　松田委員。

○松田委員 　　私も今月で退任になりますけれども。これね、今日の資料なんかでも、27年度の取組みがあって28年度の方向性ということで、これを続けていったら1年後には今までやったように自己評価というのをされていきますよね。

私、たまたまこの間、大阪市のホームページを見ていたら、区政会議よくある質問というコーナーがあったんです。それを印刷して見ていたら、これはちょっとほんまかなと。また帰ってから見ていただきたいんですけども、Q1のところに「区政会議について教えてください。」。我々も区政会議に入ったときには、こういう資料をホームページを見ながらそれに参加しようという意欲で来てるはずなんですけれども、そこにはアンサーが5個あって、そのうちの3番目に、その質問に対して、「また、区政会議は幅広い区民の方々から区の行政の運営実績や成果について評価してもらう仕組みとなっています。」ここがちょっとクエスチョンやなというのがあります。というのは、自己評価でされてきたその内容というのは、皆さんが今までやってこられた内容に対して、いろいろやったから何点ですとかいうふうな形でやられていると思うんですけども、その現場というのは我々一個もわからないんですよ。その現場を、みんな知ろうとは思わないんです、それは大変やから。ただ、その中の一つでもいいですからね、例えば、今の防犯に関してでも、その中の一角でも皆さんが取り組まれているその現場ね、そういうのを見させてほしいなというふうに思います。

以上です。

○岡本部長 ありがとうございます。

真鍋委員。

○真鍋委員 今回、私、初めて区政会議に参加させていただきまして、いろんな意見が出て、私も鶴見区に住んでもう25年ぐらいになるんですけども、全然知らないことがたくさんありました。

地域活動をいろいろやらせてもらったんですけども、こういう区のほうに来てやるのが初めてだったんで、いろいろ勉強させてもらいました。それで、今後もまたいろんな意見を出していったものを、区のほうに吸い上げてもらって地域に広げていてもらいたいと思いますので、またよろしくお願いします。

○岡本部長 では、山下委員よろしく。

○山下委員　特に感想というのは、思っていることを言いたいことをもうずっと言わせてもらっていた2年かなと思いますので、またよろしくをお願いします。

○岡本部長　最後、私ですよね。皆さん、つたない部会長で、議長もなかなかちよつとつたなくて申しわけなかったと思うんですけども、非常にいいメンバーに恵まれて、非常に活発に意見を交換できたかなと思います。それで、この交換された意見が一つでもまた実現していったら、また僕らも、やった、やりがいがあったなというふうに感じますので、ぜひまたよろしくお願ひしたいなと思います。

ありがとうございました。

最後になりますが、今日は、土岐議員と大橋議員に来ていただいておりますので、何か助言がありましたらよろしくをお願いします。

○土岐市議員　貴重なさまざまなお意見をいただきまして、ありがとうございました。私のほうからも何点か思うところがありました。

まず、防犯カメラとか街灯、これは確かに各委員の皆さんがおっしゃっていること、そのとおりだと思うわけですし、行政がどこまでこれをずっとやれるのかという問題もあるわけですね。地域のニーズもあるし、計画性を持ってやらなあかんというところもありますから、やはり行政の責任としてここまではやりますよと。例えば、通学路、公園、こういったところはきちっと行政が計画的を持って、例えば、3年計画だったら3年計画で、区内のこの通学路とか公園はきちっと網羅しますと。

だけど、地域の要望があったところは、これはできるかどうかわかりませんが、今、大阪市は、この補助金制度がなくなっていますから、例えば、地域で独自でつけられる場合は、それ以外に補助金を打つとかですね。あるいは、民間業者、今、自動販売機に防犯カメラがついているものがありますね。だから、そういう自動販売機を設置してもらおうと。そのまま防犯カメラがついている、それご存じでしょ、そういうのを民間がやっていますからね。あとは、やっぱり主要な交差点とかそういうところには企業に働きかけて協力してもらおうとか、いろんなやり方があると思うんです

ね。

だけど、毎年、年間で24台でどうしましょうだけでは、やっぱりちょっとあかんと思いますので、市のほうは補助制度がなくなっていましたから、これは大変残念ですけども、区としてどうするのかというビジョンはやっぱりしっかり持っている方がいいと思いますね。これは防犯灯も一緒です、やっぱり。防犯灯も、街灯ですね。防犯灯は地域のあれですけども、防犯灯を設置するのは、初期は役所がやってくれるんですよ、これは。そういう部分も、やっぱりある程度、計画性というか、大体、情報は持つてはるはずなので、こういうところは計画的にやりましょうとかいうのはやってもらった方がいいんじゃないかなと思うんですけどもね。

要支援者の問題は、ここでは丸3番目が抜けていますから、ここはきちっと入れてくれはるんでしょうね。この方向性の中には入っていないのですが、丸三つ目として、要支援者の取組み。今年度は全戸調査しているでしょう。それを踏まえて次どうするのかと。だから、候補の一つですわな。回覧板をなかなか見てもらえないということもあります。これは何遍もやっぱり言いながら、いざと言うときにはこれが大事なんですよという部分をアピールしていく何らかのアクションは要るでしょうね、やっぱり。そこは、先進的に取り組まれている榎本地区の状況なども聞かれて、それを全区的に広げていくような、何か考えてもらった方がいいんじゃないかなと思いますけれども。

これは27年度取組みと28年度方向性だけですから、本来でしたら27年度方向性の分を出して、取組みというふうにしてもらったほうが比較がよくわかったかなと思います。取組みの部分だけですのでね。そこがちょっと気になりました。

それからあとは、さまざまな区政会議で前にも言いましたけれども、それぞれいろんな検証の問題がありますから、だから27年度途中でも、26年度の振返りのときに来年度はこうしますと言っている中で、27年度の事業はもう始まっていますから、それがどう生かされているのかという、やっぱりこの形として、この区政会議の各委

員の皆さんの意見がどう反映されて、27年度の当初の方向性があったとしても、やっぱり柔軟に対応できるようなものにしてほしいとは思いましたね。そうしないと、もう決めてしまったから、もう何が何でもこれでいきますということでは、振り返っていてもあまり意味がないので、そこはよく見てほしいと思いました。

いずれにしても、各委員の皆さんの貴重なご意見ですから、区政会議として、これはこれからもどんどんこれは充実させなければならない会議体ですので、しっかりとまた役所中心に進めていただきたいと思います。

以上でございます。

○岡本部長 ありがとうございます。

大橋議員、よろしくお願いします。

○大橋市議員 皆さん、お疲れさまでした。本当に2年間、長かったのか短かったのかも議論できなかった方もいらっしゃるかも知れませんが、私も貴重なご意見を聞かせていただきました。ありがとうございます。

この現状、課題と、27年度の取組みともう方向性まで出てしまっているというふうなプリントなんですけれども、佐々木委員がおっしゃったように、結果がないっていうのに対して、もう方向性が出てしまっているという、これ役所しかわかっていないというふうに思いますので、我々、議会でも、結果を求めに行くために市民の代表として議論させていただいていますので、やっぱりこの区政会議という中でも条例化されているわけですから、区長の今後の区政方針を円滑にしやすい、その予算化のためにこれが条例化されたわけですので、その結果は皆さんに、2年間委員をやってこられた方ですので、やっぱりお示ししていただきたいなというふうに思います。区政会議が始まったときに比べれば、やっぱり全体的な区の話もあれば、各委員さんも地域の取組みもお話しされると思うんですけれども、我々も24区の中でいろんな、またそこから地域に掘りおこしていくような議論もします。その中で今、24区の中でもずば抜けているのが、やっぱり榎本地域さんですね、予算も全然違うというのも、

多分、これ皆さんもわかってない方もいらっしゃるし、本当に額的にも違いますので、そういった取組みを区政会議で披露していってもらって、鶴見区のブランド力を上げていってもらえるような、その中で防犯カメラもそうですし、こういった補助金制度がありますよ、民間との協力もできますよというふうな幅広い議論を拡充できるようなシステムにもっと率先して行っていただきたいなと思います。

私も、この区政会議で聞いたことを会派に持ち帰って、また、この一般決算で話ができるような議論の場でも24区の意見を聞いて、私もここでまた披露できるような、そういうふうなざっくばらんというふうにおっしゃるのも大事なことです。そういう会議の時間もあってもええのかなというふうに思いました。

2年間、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

○岡本部長 ありがとうございました。

それでは、閉会にあたり、区長さんから一言よろしくをお願いします。

○河村区長 今日、どうも長時間ありがとうございました。

本当に委員の皆様方には2年間、貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。

私自身は1年半ということなんですけれども、皆様方の意見を頂戴して本当に学んだことがたくさんあったと思います。いろいろご指摘いただきましたけれども、区政会議というせっかくの場ですので、ここでいただいたものをどういったふうな形にしていくかというのはやっぱり大事だと思いますし、振り返りにしても型にはまった、統一様式というのがあるんですけれども、型にはまったものじゃなくて、もうちょっと工夫をしていく中でそのプロセスなんかもわかるようなものができたらなというふうに思っています。そんな点は改善していきたいなと思いました。

27年度まだ半分も終わってない中で、28年度の取組みどうこうというふうな、内心いかなものかというのはありますけれども、27年の振り返り、反省も含めて、今後、28年度運営方針をつくっていくにあたっての参考にさせていただきたいと思っております。

本当に2年間、鶴見区の区政会議にご参加いただきましてありがとうございました。
引き続き、委員にご協力いただける方については、また10月以降、よろしくお願い
をいたします。ありがとうございました。

○岡本部会長　　ありがとうございました。

以上をもちまして、第2部会の部会を終わらせていただきます。

本当に2年間、皆さん、どうもありがとうございました。

お疲れさまでした。

閉会　20時30分